

現 行	改 正 後
<p>9 A 特定目的会社、特定目的信託（SPC、SPT）関係</p> <p><u>9 A - 6 その他</u></p> <p>租税特別措置法第83条の2第1項の規定に基づく登録免許税軽減のための同法施行規則第31条の5第1項に規定する証明書の発行及び地方税法附則第11条第4項の規定に基づく不動産取得税の軽減のための同法施行規則附則第3条の2の6に規定する証明書の発行については、以下のとおり取り扱うものとする。</p> <p>なお、租税特別措置法第83条の2第1項の規定の適用を受けることができる日は、当該特定資産取得後1年以内であることに留意するものとする。</p> <p>9 A - 6 - 3 不動産取得税の軽減に係る証明書の発行</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>①・② (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>9 A 特定目的会社、特定目的信託（SPC、SPT）関係</p> <p><u>9 A - 6 その他</u></p> <p>租税特別措置法第83条の2第1項の規定に基づく登録免許税軽減のための同法施行規則第31条の5第1項に規定する証明書の発行及び地方税法附則第11条第3項の規定に基づく不動産取得税の軽減のための同法施行規則附則第3条の2の6に規定する証明書の発行については、以下のとおり取り扱うものとする。</p> <p>なお、租税特別措置法第83条の2第1項の規定の適用を受けることができる日は、当該特定資産取得後1年以内であることに留意するものとする。</p> <p>9 A - 6 - 3 不動産取得税の軽減に係る証明書の発行</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ <u>不動産の登記事項証明書（写しを添付する場合は、原本を提示すること。）</u></p> <p>(3) (略)</p>

金融監督等にあたっての留意事項について -事務ガイドライン- 第三分冊：金融会社関係

現 行	改 正 後
別紙様式 7 (ひな型) (日本工業規格 A 4)	別紙様式 7 (ひな型) (日本工業規格 A 4)
証 明 申 請 書	証 明 申 請 書
平成 年 月 日	平成 年 月 日
財務(支)局長 殿	財務(支)局長 殿
申請者 本店 商号(会社名) 取締役(氏名) 印	申請者 本店 商号(会社名) 取締役(氏名) 印
<p>申請者が_____と 年 月 日をもって売買契約を締結した指名金銭債権に伴う別紙記載の不動産の質権又は抵当権の移転の登記につき、租税特別措置法第83条の2第1項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行規則第31条の5第1項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。</p> <p>添付書類：債権譲渡確認書(写)等、申請者による当該登記に係る指名金銭債権の取得日を確認することができるもの</p>	<p>申請者が_____と 年 月 日をもって売買契約を締結した指名金銭債権に伴う別紙記載の不動産の質権又は抵当権の移転の登記につき、<u>現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法第83条の2第1項の規定の適用を受けたいので、<u>租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令(平成23年財務省令第35号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法施行規則第31条の5第1項に規定する事項を証する書類の交付を申請します。</u></u></p> <p>添付書類：債権譲渡確認書(写)等、申請者による当該登記に係る指名金銭債権の取得日を確認することができるもの</p>

金融監督等にあたっての留意事項について ー事務ガイドラインー 第三分冊：金融会社関係

現 行	改 正 後
<p style="text-align: center;">証 明 書</p> <p>1. 申請者は、<u>租税特別措置法</u>（以下「法」という。）第83条の2第1項第1号に掲げる要件を満たしている特定目的会社である。</p> <p>2. 申請者による_____からの別紙記載の不動産の質権又は抵当権が設定された指名金銭債権の取得は、<u>法</u>第83条の2第1項に規定する資産の流動化に関する法律第2条第4項に規定する資産流動化計画に基づくものであり、取得する当該指名金銭債権は、<u>法</u>第83条の2第1項に掲げる要件を満たす指名金銭債権に該当する。</p> <p>3. 申請者の上記2.に係る指名金銭債権の取得日は平成 年 月 日であり、この証明書により<u>法</u>第83条の2第1項の規定の適用を受けることができる期限は平成 年 月 日である。</p> <p>4. <u>法</u>第83条の2第1項第1号ハに規定する特定不動産の割合は100分の _____ である。</p> <p>以上のとおり証明する。 平成 年 月 日 財務（支）局長 ○○ ○○ 印</p> <p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: center;">証 明 書</p> <p>1. 申請者は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための<u>所得税法等の一部を改正する法律</u>（平成23年法律第82号）第17条の規定による改正前の<u>租税特別措置法</u>（以下「旧法」という。）第83条の2第1項第1号に掲げる要件を満たしている特定目的会社である。</p> <p>2. 申請者による_____からの別紙記載の不動産の質権又は抵当権が設定された指名金銭債権の取得は、<u>旧法</u>第83条の2第1項に規定する資産の流動化に関する法律第2条第4項に規定する資産流動化計画に基づくものであり、取得する当該指名金銭債権は、<u>旧法</u>第83条の2第1項に掲げる要件を満たす指名金銭債権に該当する。</p> <p>3. 申請者の上記2.に係る指名金銭債権の取得日は平成 年 月 日であり、この証明書により<u>旧法</u>第83条の2第1項の規定の適用を受けることができる期限は平成 年 月 日である。</p> <p>4. <u>旧法</u>第83条の2第1項第1号ハに規定する特定不動産の割合は100分の _____ である。 以上のとおり証明する。 平成 年 月 日 財務（支）局長 ○○ ○○ 印</p> <p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>(略)</p>

金融監督等にあたっての留意事項について -事務ガイドライン- 第三分冊：金融会社関係

現 行	改 正 後
<p>別紙様式 8 (ひな型) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">証 明 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 本店 商号(会社名) 取締役(氏名) 印</p> <p>申請者が_____と 年 月 日をもって売買契約(請負契約)を締結した別紙記載の不動産に関する不動産取得税につき、<u>地方税法附則第11条第4項</u>の規定の適用を受けたいので、地方税法施行規則附則第3条の2の6に規定する事項を証する書類の交付を申請します。</p> <p>添付書類：1. 不動産売買契約書(写)等、申請者が当該申請に係る不動産の所有権の取得日を確認することができる書面。また、開発による資産の取得の場合には当該申請に係る不動産の取得日を確認することができる書面。 2. 地方税法施行令附則第7条第4項の要件を満たすことを証する書面 3. 不動産の登記事項証明書(写しを添付する場合は、原本を提示すること。)</p>	<p>別紙様式 8 (ひな型) (日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">証 明 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 本店 商号(会社名) 取締役(氏名) 印</p> <p>申請者が_____と 年 月 日をもって売買契約(請負契約)を締結した別紙記載の不動産に関する不動産取得税につき、<u>地方税法附則第11条第3項</u>の規定の適用を受けたいので、地方税法施行規則附則第3条の2の6に規定する事項を証する書類の交付を申請します。</p> <p>添付書類：1. 不動産売買契約書(写)等、申請者が当該申請に係る不動産の所有権の取得日を確認することができる書面。また、開発による資産の取得の場合には当該申請に係る不動産の取得日を確認することができる書面。 2. 地方税法施行令附則第7条第4項の要件を満たすことを証する書面 3. 不動産の登記事項証明書(写しを添付する場合は、原本を提示すること。)</p>

現 行	改 正 後
証 明 書	証 明 書
<p>1. 申請者は、地方税法（以下「法」という。）施行令附則第7条第3項に掲げる要件を満たしている特定目的会社である。</p> <p>2. 申請者による別紙記載の不動産の取得は、<u>法附則第11条第4項</u>に規定する資産の流動化に関する法律第2条第4項の資産流動化計画に基づくものであり、取得する当該不動産は、以下のとおり法施行令附則第7条第4項の要件を満たす特定目的会社が行うものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 同項第1号に該当する場合 100分の</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 同項第2号に該当する場合 100分の</p> <p style="margin-left: 80px;">(当該不動産取得前 100分の)</p> <p>3. 申請者の上記2. に係る不動産の取得日は平成 年 月 日である。</p> <p>以上のとおり証明する。</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 年 月 日</p> <p style="margin-left: 120px;">財務（支）局長 ○○ ○○ 印</p> <p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>(略)</p>	<p>1. 申請者は、地方税法（以下「法」という。）施行令附則第7条第3項に掲げる要件を満たしている特定目的会社である。</p> <p>2. 申請者による別紙記載の不動産の取得は、<u>法附則第11条第3項</u>に規定する資産の流動化に関する法律第2条第4項の資産流動化計画に基づくものであり、取得する当該不動産は、以下のとおり法施行令附則第7条第4項の要件を満たす特定目的会社が行うものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 同項第1号に該当する場合 100分の</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 同項第2号に該当する場合 100分の</p> <p style="margin-left: 80px;">(当該不動産取得前 100分の)</p> <p>3. 申請者の上記2. に係る不動産の取得日は平成 年 月 日である。</p> <p>以上のとおり証明する。</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 年 月 日</p> <p style="margin-left: 120px;">財務（支）局長 ○○ ○○ 印</p> <p style="text-align: right;">(別紙)</p> <p>(略)</p>